

(様式 5 : 全対象事業共通)

令和 6 年度第 1 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	下水汚泥を活用したバイオガス発電事業可能性調査	
補助事業者名	袋井市	
補助事業の概要	本市への多様な再生可能エネルギーの導入を進め、エネルギー構造高度化を図るため、下水汚泥や給食残渣等厨芥類の市内で未利用かつごみとして処理されているバイオマス資源をメタン発酵により活用するバイオガス発電事業の可能性調査を実施した。	
総事業費	8,800,000 円	
補助金充当額	8,800,000 円	
事業終了時点で達成すべき成果目標【必須】 (提案書から転記)	令和 7 年 3 月までに可能性調査を完了し、事業者からの報告を受ける。可能性調査の進捗について、庁内にて共有し、バイオガス発電所の設置可能性について、検討を進める。	
事業終了時点で達成すべき成果目標の達成状況【必須】	<p>令和 6 年度の「下水汚泥を活用したバイオガス発電事業可能性調査」において、当市下水汚泥に地域の未利用バイオマスを混合し活用する原料設計を行い、メタン発酵により、袋井浄化センターの使用電力量やバイオガスプラントの必要電力量、汚泥乾燥に必要なエネルギー量の確保が可能であることを把握した。また、混合原料の調達にあたっては、発酵不適物の分別を必要としない条件での調達の目途が立った。</p> <p>一方で、事業化に向けての課題として、既存施設が稼働した中での設備増設やこれまでに下水道事業へ交付を受けた国の補助金への影響、メタン発酵残渣の用途開発や事業継続に必要な採算性の確保などがあるため、令和 7 年度も調査を継続する。</p>	
事業終了後、将来的に達成すべき成果目標【任意】 (提案書から転記)		
事業終了後、将来的に達成すべき成果目標の達成状況【任意】		
補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 (※技術開発事業のみ：間接補助を行った場合は、間接補助先を記載)	契約(間接補助)の目的	地域内の下水汚泥や食品残渣等未利用バイオマスを活用したバイオガス発電事業の可能性調査を実施するため。
	契約の方法	公募型プロポーザル方式による随意契約
	契約の相手方(間接補助先)	鈴与商事株式会社
	契約金額(間接補助)	8,800,000 円

	助金額)	
来年度以降の事業見通し	令和6年度に実施した可能性調査の結果を基に、令和7年度は詳細調査に継続して取り組み、メタン発酵プラント詳細設計や既存下水処理設備への影響調査、発酵残渣の肥料化・燃料化に係る需要調査等を行い、事業性・採算性について、精査する。	

(備考)

- 1 事業完了した日から3ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 事業終了時点で達成すべき成果目標の欄、事業終了後、後年度で達成すべき成果目標には、それぞれ、補助金応募申請書提出時に設定した、「①事業終了時点で達成すべき成果目標」、「②事業終了後、後年度で達成すべき成果目標」の記載を転記すること。
- 3 事業終了時点で達成すべき成果目標の達成状況、事業終了後、後年度で達成すべき成果目標の達成状況の記載については、それぞれに対応する形で、成果目標の達成状況及び達成状況についての評価を記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。